

地方独立行政法人北九州市立病院機構 中期計画

前文

地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「法人」という。）は、「新北九州市病院経営事業改革プラン」に基づいて設立されている法人であることを踏まえるとともに、中期目標に掲げる「地方独立行政法人制度の特長を活かした自立的な運営」、「福岡県地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携」に留意しつつ、中期目標の実現に向けて職員一丸となって取り組むため、地方独立行政法人法に基づき、以下のとおり中期計画を定める。

第1 中期計画の期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置

1 政策医療の着実な実施

- ア 政策医療として、次に掲げる「感染症医療」、「周産期医療」、「小児救急を含む救急医療」、「災害時における医療」を提供する。
- イ 政策医療の提供については、市民の命と健康を守る市立病院として着実に実施するとともに、可能な限り効率的かつ効果的な運営に努める。
- ウ 政策医療の実施に当たっては、北九州市域の医療需要に十分適合させることとし、医療需要の変化等により政策医療の提供体制の見直しが必要と判断される場合は、政策医療のあり方について、市が適切に判断できるよう努める。

(1) 感染症医療

- 医療センターにおいて、市内で唯一の「第二種感染症指定医療機関」として、二類感染症や新型インフルエンザの受け入れに関して中核的な役割を担う。
- 二類感染症が発生した場合は、市の対策部門と密接な連携を図りながら、患者の収容・治療に迅速に対応する。
- 二類感染症患者の長期入院等に備えた体制を確保するとともに、二類感染症に対応できる専門的な知識と技術を有する職員の育成に努める。
- 感染症発生時に備え、検査試薬や医薬品等の十分な数量の確保に努めるとともに、関係機関と連携して必要な対策・訓練を実施する。

(2) 周産期医療

医療センターにおいて、「周産期母子医療センター」として、高度で専門的な医療を提供する。

- 胎児要因や母体要因による母体搬送の受け入れ、緊急分娩や異常分娩への小児科医の立ち会い、新生児外科疾患の手術などの診療を24時間体制で行うなど、ハイリスク妊娠やハイリスク新生児の診断・加療について北九州市とその近郊において中心的な役割を担う。

<関連指標>

| 項目 | 医療センター（平成29年度実績） |
|-----------|------------------|
| 母体搬送件数 | 112件 |
| NICU受入患者数 | 2,009件 |

※ 母体搬送やNICU受入は、市内4ヶ所の周産期医療機関の役割分担によって行われている。

(3) 小児救急を含む救急医療

八幡病院において、「救命救急センター」、「小児救急センター」としての役割を果たす。

- 北九州医療圏における救急医療体制の中核施設として、救急外来施設の充実等により、24時間365日救急患者を断らず受け入れ、適切な医療を提供する。
- 特に小児医療については、小児科外来の充実や小児集中治療室（PICU）の整備等により、初療から集中治療をする場合まで24時間365日対応できる環境を整え、適切な医療を提供する。
- 救急患者に対する適切な医療を提供するため、救急科及び関連診療科の医師確保に努めるとともに、救急科専門医及び初期研修医の基幹研修施設等として、人材育成を通じて救急受入れ体制の強化に取り組む。

<関連指標>

| 項目 | 八幡病院 | |
|---------------|----------|---------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 救急車応需率 | 96.3% | 98.5% |
| 救急受入件数 | 3,567件 | — |
| 救急患者手術件数 | 306件 | — |
| 小児救急ウォークイン患者数 | 29,509人 | — |

※ 救急車応需率=救急車受入数÷救急要請数。

※ 小児救急ウォークイン患者数は、救急車を利用せずに時間外に受診した患者数。

(4) 災害時における医療

- ア 八幡病院において、北九州市地域防災計画や北九州市医師会医療救護計画に基づき、市及び北九州市医師会の指示の下、施設や設備面の機能を活かし、市内の「災害拠点病院」の統括病院としての役割を果たす。

○災害発生時には院内に災害医療・作戦指令センター（DMOC）を設置し、関係機関と連携して医療支援を行う。

○災害医療研修センター（DMEC）において、災害時に迅速かつ効果的な医療救護活動ができる人材を育成する。

○災害医療コーディネーターが派遣される施設として、北九州地域の災害医療に対応する。

○県内最大規模の屋上ヘリポートを活かし、広域から傷病等患者の受け入れを行うとともに、海上保安庁と連携し水難事故に対応する。

○隣接する八幡薬剤師会と連携し、災害時に迅速かつ十分な薬品供給体制を構築する。

イ 医療センター、八幡病院において、「災害拠点病院」としての役割を果たす。

○災害拠点病院として、災害発生時には24時間体制で災害疾病者の受入れ及び搬出、被災病院、避難所・救護所等への支援を行うとともに、被災地に災害派遣医療チーム（D M A T）の派遣を行う。

＜関連指標＞

| 項目 | 医療センター | 八幡病院 |
|------------------|---------------|----------------|
| 日本D M A T登録隊員数 | 医師 2人 | 医師 5人 |
| | 看護師 2人 | 看護師 4人 |
| | 業務調整員 1人 | 業務調整員 2人 |
| 福岡県D M A T登録隊員数 | 医師 2人 | 医師 5人 |
| | 看護師 8人 | 看護師 3人 |
| | 業務調整員 6人 | 業務調整員 3人 |
| D M A T等派遣回数（人数） | 平成28年度 1回（4人） | 平成28年度 3回（11人） |
| | 平成29年度 1回（5人） | 平成29年度 1回（3人） |

ウ 災害時における医療提供については、病院自体が被災することも想定して対応策を準備する。

○医療センターにおいては、国の基準に基づいて非常用電源や備蓄資材（食糧・飲料水、医薬品等）を確保するとともに、業務継続計画（B C P）を策定し、災害時には、病院機能を維持した上で、全ての患者に医療を提供できるよう努める。

ただし、災害拠点病院としての機能を果たすためには、免震構造、ライフライン機能の維持、災害活動スペース等を備えることが望ましいが、現病院の施設、設備では十分でないことから、施設の老朽化対策に合わせて、将来的な施設や設備のあり方について検討していく。

○八幡病院においては、国の基準に基づいて非常用電源や備蓄資材（食糧・飲料水、医薬品等）を確保し、災害時においても病院機能を維持するとともに、全ての患者に医療を提供できるよう、業務継続計画（B C P）を策定し、適切に運用する。

2 医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実

政策医療に加え、医療センター及び八幡病院の特色を活かした高度で専門的な医療を提供する。

(1) 医療センター

ア がん医療について、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療及び標準的治療等の提供体制の充実を図るとともに、がん患者の身体的苦痛や精神心理的苦痛、社会的な問題等に対応できる体制を整備し、高度で専門的な医療を提供する。

また、がんゲノム中核拠点病院との情報共有・連携体制の構築に努め、がんゲノム医療連携拠点病院としてがん医療の充実を図る。

○ロボット支援下手術による低侵襲外科手術を実施するため、手術支援ロボットの導入を検討す

る。検討に当たっては、導入による効果を慎重に見極めることとする。

- 定位放射線治療や強度変調放射線治療等の高度な放射線治療を提供するため、リニアックの更新を検討する。
- 高精細な画像によって診断能力が向上し、より確かな診断を迅速に提供するため、磁気共鳴コンピュータ断層装置（MR I 3.0T）の増設を検討する。

＜関連指標＞

| 項目 | 医療センター（平成29年度実績） |
|---------|------------------|
| がん患者数 | 4,935人 |
| 化学療法件数 | 17,140件 |
| 放射線治療件数 | 12,179件 |

イ がん患者や家族の支援機能を充実させる。

- 患者や家族の精神的なケアや生活面での不安・悩みに対応していくため、がん看護専門看護師及びがん分野の認定看護師の配置による「がん看護外来」の充実に取り組む。
また、抗がん剤の副作用等への対策として、抗がん剤治療に関する専門知識と経験のある認定薬剤師を配置した「薬剤師外来」を開設するほか、医師・薬剤師・看護師のチーム医療により、がん患者や家族が意思決定しやすい体制を整備するなど、がん患者や家族の支援機能の強化に取り組む。
- 医療センターの患者や家族だけでなく、他院の患者や家族の不安・悩み等の相談に応えるため、「がん相談支援センター」の周知に取り組むとともに体制強化に努める。

ウ がん医療に関する地域医療機関との連携の強化に努める。

- がん医療における医療機関の役割分担を尊重しながら連携を推進していくため、医療従事者の資質向上に向けた情報提供や研修の開催等、地域全体のレベルアップの貢献に努める。
- インターネットでカルテの閲覧やCT・MRIの予約ができる「連携ネット北九州」の活用を促進する。
- 福岡県がん地域連携クリティカルパスの普及に努める。

＜関連指標＞

| 項目 | 医療センター | |
|-----------------|----------|---------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 連携ネット北九州新規登録患者数 | 558件 | 700件 |

エ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。

- 生活習慣病に対応するため、地域医療機関と連携し、糖尿病や脳卒中、循環器疾患、代謝疾患等に対応していくため、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、検査技師でのチーム医療が提供できるように体制を強化する。
- 膠原病や甲状腺疾患といった地域医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に努める。
- 肩・肘関節疾患、スポーツ障害・脊椎疾患に対応するため、低侵襲で早期退院が可能な脊椎内視鏡手術等の脊椎手術を実施する。
- せん妄や認知症に対応するため、もの忘れ外来の開設や常勤精神科医の採用に取り組む。
- 合併症や新生児疾患の対応等、総合的医療を提供できるように常勤眼科医の採用に取り組む。

- 児童福祉法に基づく「助産施設」としての役割を担う。
- 市立病院として、市民の命と健康を守るセーフティネットの役割を果たすよう努める。

オ 医療センターにおいて、上記の医療を提供するための標榜診療科目及び病床数は、以下のとおりとする。

ただし、標榜診療科目及び病床の実際の運用については、今後の医療需要の変化や診療機能の向上等に合わせて柔軟に対応していく。

| 標榜診療科目 | 病床数 |
|--|-----------|
| 内科、心療内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腫瘍内科、糖尿病内科、緩和ケア内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科 | 許可病床数 636 |

(2) 八幡病院

- ア 小児医療について、「小児救急・小児総合医療センター」を中心に、診療機能の充実を図る。
- 専門性の高い小児科医の確保や小児集中治療室（P I C U）・無菌室の整備等により、「救急・集中治療」「児童虐待とその家族」「血液・腫瘍性疾患」「神経疾患・てんかん、医療的ケア児」に係る専門医療の充実と在宅医療の支援に取り組む。
- 小児科専門医の基幹研修施設として、人材育成を通じて、診療機能の強化に取り組む。

<関連指標>

| 項目 | 八幡病院（平成29年度実績） |
|------------|----------------|
| 小児科患者数（外来） | 51, 681人 |
| 小児科患者数（入院） | 34, 156人 |

- イ 小児医療に関する障害者や家族に対する医療面での支援の充実に取り組む。
- 障害を持つ小児患者等を一時的に預かる福岡県及び北九州市が実施主体の「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に参加する等支援の充実に取り組む。
また、障害者やその家族が安心して生活が送れるよう医療面での支援を行う。
- ウ その他地域の医療状況を踏まえ、市立病院として必要とされる医療を提供する。
- 消化器・肝臓病センターを内科・外科・放射線科等の医師、薬剤師及び看護師等で横断的に組織化し、生活習慣や食生活の変化に伴い急増する消化器・肝臓病疾患に対して最新・総合的な医療を提供する。
- 心不全センターを内科・循環器内科・形成外科等の医師、リハビリテーションスタッフ、薬剤師及び看護師等で横断的に組織化し、高齢化等に伴い急増する心不全患者に専門的な医療を提供するとともに、かかりつけ医療機関・介護施設・在宅との間を取り持つ役割を担うことで、地域全体で心不全患者を支援する体制を構築する。
- アメリカでも注目され、実践されている Acute Care Surgery（外傷急性期外科）の北九州市の中心となるべく、血管造影装置とCTを備えたハイブリッド手術室の機能を駆使して、最先端の医療を提供する。
さらに、外傷・形態修復・治療センターを外科・形成外科・整形外科等の医師、リハビリスタッフ

フ及び看護師等で横断的に組織化し、外傷やその他の形態異常に対し機能的・整容的な再建を行うことで、患者のQOL（生活の質）の回復を目指す。

○市立病院として、市民の命と健康を守るセーフティネットの役割を果たすよう努める。

- エ 八幡病院において、上記の医療を提供するための診療科目及び病床数は、以下のとおりとする。
ただし、標榜診療科目及び病床の実際の運用については、今後の医療需要の変化や診療機能の向上等に合わせて柔軟に対応していく。

| 標榜診療科目 | 病床数 |
|--|-----------|
| 内科、精神科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科 | 許可病床数 350 |

3 医療の質の確保

(1) 人材の確保・育成

ア 医療従事者の養成機関との連携を図るとともに、柔軟で多様な職員採用により、医師をはじめとする優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境の整備に努める。

○医師については、大学等関係機関との連携強化や教育研修を充実させ、医師の負担軽減に向けて医師事務作業補助者を配置する等、医師が働きやすい環境づくりを行う。

また、女性医師が安心して就業の継続や復職ができる環境の整備を行う。

○看護師については、計画的に安定した優秀な人材を確保するため、看護学校の学生に対する充実した教育や実習の提供等により、卒業生の入職率を高める。

また、看護師が看護業務に専念できる環境を整備するため、看護補助者の確保に努めるとともに、看護師の事務作業をサポートする職の配置やチーム医療の推進等に取り組む。

さらに、認定看護師等の資格取得に際して、十分にバックアップするとともに、その専門性が発揮できるような勤務体制を構築する。

○医療技術職については、柔軟な採用制度の下、経験者を含めた多様な職種の人材確保に努める。

また、資格取得等の奨励・支援を行い、学会発表等の参加機会を確保できるよう配慮する。

○事務職員については、プロパー化を進めるとともに、医療マネジメントができる事務職員を育成するため、院内教育の充実を図り、資格取得の支援に加え、セミナーや学会発表等の学習機会を提供する。

また、事務職員の総合力を強化するため、定期的な部署間の異動等、計画的な育成に取り組む。

<関連指標>

| 項目 | 医療センター | 八幡病院 |
|---------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| 看護実習受入数 | 350人 | 249人 |

※ 医療センターは、5校350人、八幡病院は、4校249人

- イ 特に、医師の確保にあたっては、大学医局との連携強化、臨床研修の充実に努める。
- 大学医局等からの医師確保、病院運営への協力等に向けて、関係大学との連携強化の仕組みづくりに取り組む。
 - 病院機能の特性を生かした魅力ある臨床研修プログラムや専門研修プログラムの充実、指導体制の整備により、病院の将来を担う医師の育成に努める。

<関連指標>

| 項 目 | 医療センター | 八幡病院 |
|-----------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| 専門医資格取得件数 | 167件 | 95件 |
| 指導医資格取得件数 | 140件 | 62件 |
| 初期臨床研修医 | 7人 | 4人 |
| 専攻医 | 23人 | 10人 |

- ウ 医療スタッフの専門性や医療技術向上のため、各専門分野における医療スタッフの資格取得支援する制度の充実に努めるとともに、先進的な事例や取組みを習得できる教育研修制度を充実させる。
- 医療センターにおいては、習熟レベルに応じた研修プログラムの充実と教育担当者の配置、研修体系の一元管理の整備など計画的な人材育成の推進と知識・技術の向上に取り組む。
特に、がん看護に特化した専門看護師の育成と高い臨床推論力と病態判断力を持って急性期医療、地域医療に貢献できる特定行為研修を修了した認定看護師の育成に取組む。
 - 八幡病院においては、今後の高齢化の進展を見据え「慢性心不全看護」「慢性呼吸器疾患看護」の認定看護師資格の取得を目指すとともに、「感染管理」「皮膚・排泄ケア」の認定看護師資格の取得者の増員に取り組む。
また、院内では、看護師の専門性向上のため、経験年数別・役割別・職種別の研修を実施するとともに、他職種についても新たな研修制度の構築に取り組む。

<関連指標>

| 項 目 | 医療センター | 八幡病院 |
|----------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| 専門看護師 | 0人 | 0人 |
| 認定看護師 | 20人 | 13人 |
| 診療情報管理士数 | 5人 | 3人 |

(2) 医療の質の確保、向上

- ア 医療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を越えて連携できる「チーム医療」の推進に取り組む。

<関連指標>

| 項 目 | 医療センター | 八幡病院 |
|-----------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| 医療チーム編成状況 | 緩和ケア | 認知症ケア |

| | | |
|--|--|---|
| | 認知症ケア 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理 | 感染防止対策 栄養サポート 医療安全管理 呼吸ケアサポート 褥瘡（じょくそう）管理 |
|--|--|---|

イ 良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの活用等による医療の標準化に取り組む。

＜関連指標＞

| 項目 | 医療センター | 八幡病院 |
|------------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| クリニカルパス件数 | 185件 | 127件 |
| クリニカルパス適用率 | 22.4% | 18.1% |

※ クリニカルパス適用率＝クリニカルパス適用入院患者数÷新入院患者数

ウ 医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応するため、法人の経営状況を踏まえつつ、高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進める。

○医療センターにおいては、患者への低侵襲な手術を推進するため、手術支援ロボットの導入を検討するとともに、「リニアック」を活用し、患者への負担が少ない放射線治療を推進する。

○八幡病院においては、ハイブリッド手術室の機能を駆使して、最先端の医療を提供するとともに、小児集中治療室（P I C U）・無菌室を活用し、小児重症患者の診療体制を強化する。

エ その他、医療の質の確保、向上に向けて、病院機能評価等の第三者機関による評価制度を積極的に活用するとともに、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等の分析・評価の活用に取り組む。

○医療センターにおいては、がんゲノム医療連携拠点病院として、十分にその機能を発揮していくため、国際規格 I S O 1 5 1 8 9 の認定を目指す。

(3) 医療安全の徹底

安全で安心な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じる。

○八幡病院において、市保健所と連携して地域感染対策を実践するため、地域医療機関での院内感染発生時の対応支援や地域医療従事者への教育・研修等を行う。

○院内ラウンドや医療安全研修会等を実施し、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象の予防に取り組む。

○インシデント・アクシデントレポートを適切に分析し、再発防止に努める。

○国内外における感染情報の収集に努める。

＜関連指標＞

| 項目 | 医療センター | 八幡病院 |
|---------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| 研修等実施回数 | 60回 | 74回 |

| | | |
|----------------------|---------|---------|
| インデント・アクシデントレポート提出回数 | 1, 450回 | 1, 069回 |
|----------------------|---------|---------|

(4) 医療に関する調査・研究

高度で先進的な医療の提供に向けて、医療に関する調査・研究に積極的に取り組む。

<関連指標>

| 項目 | 医療センター | 八幡病院 |
|---------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| 治験等実施件数 | 96件 | 35件 |

※ 治験等実施件数には臨床研究実施件数及び公的調査研究件数を含む。

4 市民・地域医療機関からの信頼の確保

(1) 患者サービスの向上

① 患者目線での病院運営の徹底

ア 患者や家族のニーズを的確に把握し、市民から信頼される病院を目指す。

また、患者中心の医療提供を行うため、接遇研修を抜本的に見直すなど、患者目線に立ったサービスの提供に努める。

特に、看護については病室やベッドサイドで看護記録やカンファレンス等を行うセル看護方式やパートナーシップ・ナーシングシステム（P N S）の導入等、可能な限り患者に寄り添う看護の提供に取り組む。

<関連指標>

| 項目 | 医療センター | 八幡病院 |
|---------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| 接遇研修回数 | 23回 | 10回 |
| 研修参加延人数 | 274人 | 260人 |

イ 職員が患者満足度調査等の情報を共有し、病院全体で患者満足度の向上に努める。

患者満足度調査の手法も含めて抜本的に見直すとともに、患者ニーズを的確に把握し、課題等に対して適切な改善策を講じる。

また、現在、特に不満の多い「受付・診察の待ち時間」の短縮に向けて、各病院において以下の取組を進める。

医療センターにおいては、診療予約時間に基づいて中央処置室での採血や採尿の受付時間を設定するなどの混雑緩和の取組を進める。

八幡病院においては、自動精算機・診察待ち順番表示設備の導入、問診・脈拍測定等の診察前実施に取り組む。

<関連指標>

| 項目 | 医療センター | 八幡病院 |
|----|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |

| | | |
|---------------|-------|-------|
| 患者満足度調査結果（入院） | 3. 9点 | 4. 2点 |
| 患者満足度調査結果（外来） | 3. 6点 | 4. 0点 |

※ 病院で入院・外来ごとにアンケートを実施。各項目について5段階で評価

② 快適な院内環境の整備

- ア 院内環境の改善により施設・設備面での快適性の向上に取り組む。
- 医療センターにおいては、消化器疾患全般について、内科・外科が連携し、よりシームレスで総合的な診療を提供する消化器センターの開設や、婦人科、乳腺内分泌外科を中心とした女性専用病棟の開設等病棟機能の集約化に取り組む。
- 八幡病院においては、患者や家族がくつろげる中庭やファミリールーム等新たに整備した施設・設備を適切に活用し、より一層の快適性と利便性の向上に取り組む。
- イ 患者や家族の利便性の向上に向けて、自動精算機や診察待ち順番表示設備の導入待ち時間短縮に向けた取り組みを推進する。
また、入退院センター等について、メディカルソーシャルワーカー、看護師、事務職員等の人員配置を強化するなど、患者やその家族の支援機能の強化に取り組む。

③ 患者や市民への情報提供

- ア 診療内容や治療実績等の情報発信に積極的に取り組む。
- ホームページや広報誌を通じて、診療内容や治療実績等を積極的に情報発信するとともに、SNS等のソーシャルメディアを積極的に活用する。

<関連指標>

| 項目 | 医療センター | 八幡病院 |
|----------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| 広報誌等発行回数 | 8回 | 8回 |

イ 市民の健康増進に向けた取組みを進める。

<関連指標>

| 項目 | 医療センター | 八幡病院 |
|---------------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 平成29年度実績 |
| 市民向け健康講座等開催件数 | 13回 | 30回 |

※ 市民向け健康講座等開催件数は、市民向けに実施した公開講座や出前講演等。

(2) 地域医療機関等との連携

- ア 地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指す。
- 地域医療機関へのヒアリングやアンケートの実施により、信頼の確保に努めるとともに、医療連携室の機能強化により、急性期医療を要する患者の地域医療機関からの紹介と慢性・軽症患者の地域医療機関への逆紹介を推進する。
- 福岡県地域医療構想調整会議での議論や地域の医療機関のニーズを踏まえ、適切な機能分化・

役割分担の構築に努める。

<関連指標及び目標>

| 項目 | 医療センター | | 八幡病院 | |
|------|----------|---------|----------|---------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 紹介率 | 86.6% | 90.0% | 67.1% | 70.0% |
| 逆紹介率 | 68.0% | 80.0% | 96.7% | 100.0% |

※ 紹介率=紹介患者数÷(初診患者数-救急車搬送初診患者数-時間外初診患者数)×100

※ 逆紹介率=逆紹介患者数÷(初診患者数-救急車初診搬送患者数-時間外初診患者数)×100

イ 地域医療支援病院として求められる役割を着実に果たす。

○地域医療支援病院として、紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用を通じて地域医療を担うかかりつけ医等に対する支援を行う。

○大腿骨近位部骨折や脳卒中については、地域医療機関との連携の下に策定した地域連携クリティカルパス（北九州標準モデル）の普及に努める。

また、がんについては、福岡県地域連携クリティカルパスの普及に努める。

○地域の医療機関を対象に地域連携会を中心とした情報交換体制の充実を図る。

<関連指標及び目標>

| 項目 | 医療センター | | 八幡病院 | |
|----------------|----------|---------|----------|---------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 共同利用件数（高額医療機器） | 1,433件 | 1,500件 | 798件 | 900件 |
| 共同利用件数（開放病床） | 51件 | 60件 | 74件 | 100件 |
| 地域医療従事者研修実施回数 | 12回 | 12回 | 12回 | 20回 |
| 登録医療機関件数 | 615件 | 620件 | 221件 | 230件 |
| 地域医療連携会議参加人数 | 640人 | — | 377人 | — |

ウ 市立病院が一つの病院事業体として、効率的・効果的な病院運営を行うため、医療センターと八幡病院の機能分化や連携を推進する。

○医療提供機能の相互支援の充実に向けて、各病院の専門分野に関する知識の習得のため、医師を含めた多職種における人事交流を推進する。

○特に、市立病院の専門分野においては、相互に患者の紹介等を優先的に行う。

○高度医療機器の共同利用や、診療・検査等における医療提供機能の相互支援に取り組む。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入増加・確保対策

(1) 病床利用率の向上

政策医療等に関する病床を除く一般病床については、法人全体の営業収支及び経常収支の黒字化を前提とした病床利用率の数値目標を設定し、その目標達成に向けて各病院全体で取り組む。

また、病床利用率の数値目標の達成に向けて、診療科毎に数値目標を設定して全てのスタッフで共有するなど目標管理を徹底するとともに、地域医療機関との連携強化や救急患者の積極的な受入によって患者の確保に努めるほか、ベッドコントロールの効率化による病床利用率の向上に取り組む。

○医療センターにおいては、クリニカルパスの整備、早期リハビリテーションの実施等によって在院日数の短縮に取り組むとともに、副院长をトップとして病棟看護師長がベッドコントロールを行う病床マネジメントのための管理体制を構築する。

また、外来診察の完全予約制の導入を検討する等、地域医療機関との連携強化により、急性期医療を必要とする患者の受入と急性期を脱した患者の地域医療機関へのシフトを促進することにより、患者の確保に努める。

○八幡病院においては、DPCデータ等に基づくベッドコントロールの効率化や多職種による退院支援体制の強化に取り組む。

また、小児救急・小児総合医療センターにおける専門医療の充実や、地域のニーズを踏まえた消化器・肝臓病センターや心不全センターの運営等、市民に求められる医療の提供を通じて、患者の確保に努める。

＜関連指標及び目標＞

| 項目 | 医療センター | | 八幡病院 | |
|--------------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 病床利用率（全体） | 75.5% | 85.5% | 73.8% | 89.6% |
| 〃（感染症・周産期除く） | 80.5% | 92.0% | — | — |
| 外来患者数 | 264,264人 | 258,005人 | 130,191人 | 139,748人 |
| 入院患者数 | 161,253人 | 163,349人 | 84,345人 | 102,330人 |
| 手術件数 | 3,709件 | — | 1,469件 | — |
| 平均在院日数 | 14.7日 | 14.7日 | 10.2日 | 10.2日 |

※ 病床利用率＝1日当たり入院患者数÷病床数×100

※ 病床利用率の実績については、医療センター585床、八幡病院313床をベースに算定している。

※ 病床利用率の目標については、これまでの各病院の稼働状況等を踏まえ、医療センター522床、八幡病院312床をベースに、平成30年度決算見込の収支をもとに算定しており、今後の病床数や収支の状況によって数値が変動する可能性がある。

(2) 適切な診療報酬の確保

ア 複雑化する診療報酬制度に対応し、診療行為に対する診療報酬を適切に確保するため、専門的知識・経験を有する事務職員をプロパー職員として計画的に採用するとともに、診療情報管理士の資格取得等による事務職員の育成に努めるなど、医療事務の処理能力の強化に取り組む。

＜関連指標及び目標＞

| 項目 | 医療センター | | 八幡病院 | |
|---------|----------|---------|----------|---------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 市派遣職員比率 | 100% | 39.1% | 100% | 52.6% |
| 査定減比率 | 0.69% | 0.49% | 0.51% | 0.43% |

※ 市派遣職員比率＝市派遣職員数（事務職員）÷正規事務職員数

※ 査定減比率＝査定減額÷診療報酬請求金額

イ 全職員が診療報酬制度への理解を深めるため、経営状況や診療報酬制度等に関する職員説明会等の実施に取り組むとともに、医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、診療機能の強化につながる施設基準の取得等、効果的な経営戦略を企画・立案するため、法人全体の事務処理体制の強化に取り組む。

また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止や効果的な回収策を講じるなど、適切な診療報酬の確保に向けて不斷に取り組む。

特に、医療費徴収にあたっては、納付資力があるにもかかわらず、納付しない滞納者に対して法的措置などを厳正に実施する。

＜関連指標及び目標＞

| 項目 | 医療センター | | 八幡病院 | |
|--------|----------|---------|----------|---------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 医療費徴収率 | 99.7% | 99.8% | 99.4% | 99.5% |

※ 医療費徴収率=収入予定額（現年分+滞納繰越分）÷診療報酬請求額（現年分+滞納繰越分）

2 経費節減・抑制対策

(1) コスト節減の推進

ア コスト節減に向けて、地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟で多様な契約制度の導入に取り組む。

契約制度については、医療機器等の調達保守一体契約の導入、器械設備や業務委託の複数年契約の推進、医薬品や診療材料調達に係る価格交渉の徹底等に取り組む。

また、コスト節減に向けて、後発医薬品の採用品目数の増加に取り組む。

＜関連指標及び目標＞

| 項目 | 医療センター | | 八幡病院 | |
|----------|----------|---------|----------|---------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 後発医薬品採用率 | 84.0% | 90.0% | 86.7% | 90.0% |

※ 後発医薬品採用率=採用後発医薬品の数量÷後発医薬品が存在する医薬品の数量×100

イ 法人全体で業務の抜本的な見直しに取り組む。

コスト削減に向けて、専任職員の配置による調達部門における体制強化や医療機器管理への専門技術者の配置等の組織体制の強化に取り組むとともに、清掃や警備等の業務委託や物品調達等については、医療センターと八幡病院で契約の一本化を推進する。

(2) 医療機器等の有効活用及び計画的な整備

ア 医療機器等については、モニタリングによる稼働状況の把握等により、費用対効果等を勘案して稼働率の向上に努める。

○また、医療機器等の計画的かつ効率的な運用に向けて、臨床工学技士等を配置した医療機器管理部門の設置、医療機器等の配置状況や稼働率を可視化できるシステムの導入等を検討する。

- イ 医療機器をはじめとする高額な機械設備や情報システム等の新規導入や更新にあたっては、法人全体で効率的かつ計画的に取り組む。
- 磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置（M R I）やX線コンピュータ断層撮影装置（C T）等の高額な機械設備や電子カルテ等の情報システム等については、中長期の新規導入・更新計画を作成する。
また、電子カルテの共通化をはじめ、両病院で採用する医療機器等の規格の統一により、医療の質や患者サービスの向上及びコスト削減につながる取組みを推進する。

3 自立的な業務運営体制の構築

(1) マネジメント体制の確立

- ア 病院経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応していくため、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心とした主体的かつ機動的な意思決定システムを構築する。
- 自立的なマネジメント体制の確立に向けて、理事長等の役員で構成する理事会の他、両病院の幹部職員で構成する経営本部会議等を設置する。
- 法人本部と各病院の権限と責任を明確にし、組織目標、部門別目標の設定による目標管理を徹底する。
- 病院経営を担う法人本部・事務局組織の体制強化に向けて、企画経営部門の機能強化、病院経営に精通した民間人材の登用や医療経営コンサルタントの活用、ジョブローテーションによる幹部人材の育成に取り組む。
- イ 各病院において、院長以下、全ての職員が一丸となって病院運営にあたることができる組織風土づくりに取り組む。
また、組織風土づくりに当たっては、特に、病院運営に関する医師の意識改革に取り組む。
- 病院全体の組織目標、診療科や課単位の部門別目標を明確にし、全ての職員が組織や部門別の目標を踏まえた目標管理ができるよう実効性のある目標管理体制の構築に取り組む。
- 病院職員全体の情報共有に向けて、法人全体の事業概要等の作成により、病院運営や経営状況等を全ての職員に周知するとともに、職員による病院運営に関する提言等が法人・病院幹部に伝わるような仕組みづくりに取り組む。

(2) 職員の経営意識の向上

- ア 職員の経営感覚を高めるため、病院を取り巻く医療環境の変化や経営状況をリアルタイムで提供し、計画の達成状況の周知に取り組むほか、職員を対象とした外部講師による講演会の開催などにより職員の経営意識の向上に努める。
- イ 職員自らが業務改善に積極的に取り組めるよう、職員提案制度の充実、アンケート・ヒアリングの実施、職員と病院幹部の交流の促進等により職員の声を聴く取り組みや、職員の提案を実現させるための仕組みづくりに取り組む。

(3) 法令・行動規範の遵守等

ア 公立病院として、市民の信頼を確保するため医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人職員としての行動規範と倫理を確立する。

法令・行動規範の遵守にあたっては、関係内部規定を整備し適切に運用するとともに、コンプライアンスに関する職場研修を定期的に実施する。

ハラスマント防止にあたっては、人事の公正の確保、職員の利益の保護及び職員の能率の発揮を担保できるよう、基準を整備した上で職員に周知し、厳正に対処する。

また、診療情報に関する個人情報については、保護とセキュリティの確保等に努める。

イ ガバナンス強化の観点から、役員及び職員の不正防止に向けて地方独立行政法人法に基づく、内部統制の仕組みを整備するとともに、市立病院にふさわしい行動規範・倫理を遵守するための制度を構築する。

4 職場環境の充実

ア 働き方改革の観点から、病院の実態に即して、職員が働きやすく、長く働き続けることができる職場環境づくりに努める。

また、職場環境の充実に向けた具体策の検討にあたっては、職員で構成するプロジェクトチームを編成する。

○地方独立行政法人制度の特長を活かした法人固有の人事給与制度の構築に向けて、病院の業績が特に良好な場合の賞与の支給や職員の業績を反映した昇給制度を導入するとともに、人事評価制度のあり方、柔軟な勤務形態の導入等について検討するほか、院内保育所の充実等、子育てや介護が必要な職員が働きやすい職場環境づくりに努める。

○働き方改革の観点から、医療スタッフの負担軽減のため、医師や看護師の事務作業補助者の配置、病棟への薬剤師の配置や手術室への臨床工学技士の配置、医療業務のタスクシフティング等に取り組むとともに、時間外勤務の削減や有給休暇が取得しやすい職場にするため、人員配置や業務の見直し等に取り組む。

また、ワークライフバランスの確保、職員の健康保持に取り組む。

イ 職員のやりがいや満足度の向上に向けて、職員満足度調査を実施するとともに、職員研修や職員提案制度の充実、人事評価制度の見直しなどに取り組む。

＜関連指標及び目標＞

| 項目 | 医療センター | | 八幡病院 | |
|---------|----------|---------|----------|---------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 看護師の離職率 | 7.5% | 8.1%以下 | 8.5% | 8.1%以下 |

※ 看護師の離職率＝当年度退職者数÷当年度平均常勤職員数 ((年度当初数+年度末数) ÷ 2) × 100

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 財務基盤の安定化

ア 政策医療を着実に提供しつつ、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的な病院運営を行うことにより、財務基盤を安定化させる。

財務基盤の安定化に当たっては、経営課題を明確にし、中長期的な収支管理に取り組むとともに、月次決算等の経営情報をきめ細かく把握し、部門別の目標達成状況の分析を行うことにより、経営情報を法人全体で共有する。

また、こうした情報を法人全体で共有するとともに、部門ごとの目標達成状況を適宜確認するなど、目標管理による病院運営体制を確立する。

イ 中期目標期間における営業収支及び経常収支の黒字化を実現する。

<関連指標及び目標>

| 項目 | 法人全体 | | 医療センター | | 八幡病院 | |
|--------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
| | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
| 営業収支比率 | — | 100.3% | — | 102.6% | — | 100.9% |
| 経常収支比率 | 96.5% | 100.7% | 97.5% | 103.2% | 101.0% | 101.3% |

※ 営業収支比率=営業収益÷営業費用×100

※ 経常収支比率=経常収益÷経常費用×100

※ 医療センターと八幡病院には、法人本部、看護専門学校の収支は含まない。

ウ 大規模な設備投資等に伴う資金の借入れや返済等、長期的な資金収支の均衡を図る。

○大規模な設備投資等については、資金の借入れや返済等、長期的な資金収支に影響を与えることから、単年度実質収支の均衡、必要な年度末資金剰余の確保等に努める。

2 運営費負担金のあり方

法人としては、可能な限り自立した経営に努めることとするが、財務基盤の安定化に向けて医療センターと八幡病院の役割である政策医療の実施にかかる費用等については、国の基準に基づいて市の運営費負担金が適切に交付されるよう、市の支援を求めていく。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 看護専門学校の運営

ア 地域の看護師養成機関として、優秀な人材の育成に取り組む。

○市立病院との一体的運営という利点を活かし、講義や臨地実習等において、相互協力することにより、臨床看護及び教育の質を向上させる。

○地域の看護職の教育に貢献するため、可能な限り学校施設・設備及び教材の開放に努める。

○優秀な看護学生の確保に向けて、学生や社会人を対象としたオープンキャンパスを実施するとともに、学校訪問や説明会の開催等に取り組む。

○看護師の定着に向けて、卒業生に対するフォローアップ事業に取り組む。

イ 教育の質を確保しつつ、効率的な運営に努める。

- 教員については、市立病院看護部との人事交流により、看護教育に適性の高い人材の配置・育成に取り組む。
- 教育環境の整備や学習教材の充実等に取り組むとともに、卒業生の市内就職率の向上に向けて、奨学金制度や授業料等、学生による費用負担のあり方について検討する。

＜関連指標及び目標＞

| 項目 | 平成29年度実績 | 令和5年度目標 |
|-----------|----------|---------|
| 卒業生の市内就職率 | 81.6% | 83.6% |

※ 卒業生の市内就職率＝北九州市内就職者数÷就職者数×100

- ウ 将来的な看護専門学校のあり方については、市内の看護師の需給状況や関係機関の動向を踏まえ、市と法人で十分協議する。

2 施設・設備の老朽化対策

建築後25年以上を経過している医療センターの老朽化対策については、法人内部での検討を開始する。

その際、周産期医療、感染症医療や災害時における医療等の政策医療については、市全体で検討される将来的なあり方を踏まえる必要があり、市と緊密に連携しながら市全体の枠組みの中でその実施体制を検討する。

なお、医療センターの老朽化対策を含めた大規模な投資が必要な事案については、市と十分協議しながら取組を進める。

3 市政への協力

- ア 地域包括ケアシステムの構築や、障害者医療への支援体制づくりなど、市が進める保健・医療・福祉・介護に関する施策については、積極的な役割を果たす。
- イ 災害発生時やその他の緊急時の医療提供体制については、北九州市地域防災計画や北九州市災害対策本部の決定等に基づき、北九州市医師会と連携し、適切な役割を果たす。
- ウ その他、市からの協力要請については、積極的に対応する。

第6 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和元年度から令和5年度まで）

単位：(百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------|----------|
| 収入 | 139, 074 |
| 営業収益 | 132, 581 |
| 医業収益 | 116, 561 |
| 運営費負担金収益 | 15, 532 |
| 補助金収益 | 186 |
| その他 | 302 |
| 営業外収益 | 1, 552 |
| 運営費負担金収益 | 382 |
| その他営業外収益 | 1, 169 |
| 臨時利益 | 0 |
| 資本収入 | 4, 941 |
| 長期借入金 | 4, 941 |
| その他資本収入 | 0 |
| 支出 | 138, 161 |
| 営業費用 | 121, 638 |
| 医業費用 | 118, 376 |
| 給与費 | 68, 240 |
| 材料費 | 31, 549 |
| 経費 | 18, 013 |
| その他 | 574 |
| 一般管理費 | 2, 568 |
| 給与費 | 971 |
| 経費 | 1, 589 |
| その他 | 8 |
| その他 | 694 |
| 営業外費用 | 1, 034 |
| 臨時損失 | 0 |
| 資本的支出 | 15, 490 |
| 建設改良費 | 4, 944 |
| 償還金 | 10, 346 |
| その他支出 | 200 |

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

○人件費の見積もり総額

期間中総額69, 211百万円を見込む。

なお、該当金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

○運営費負担金の算出基準（考え方）

感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療等の政策医療の提供に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（令和元年度から令和5年度まで）

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------|---------|
| 収益の部 | |
| 営業収益 | |
| 医業収益 | 134,035 |
| 運営費負担金収益 | 132,549 |
| 補助金等収益 | 116,366 |
| 資産見返負債戻入 | 15,532 |
| その他 | 186 |
| 営業外収益 | 282 |
| 運営費負担金収益 | 1,487 |
| その他営業外収益 | 382 |
| 臨時利益 | 1,104 |
| 費用の部 | 0 |
| 営業費用 | 133,660 |
| 医業費用 | 132,630 |
| 給与費 | 129,380 |
| 材料費 | 68,186 |
| 経費 | 29,205 |
| 減価償却費 | 16,844 |
| その他 | 10,757 |
| 一般管理費 | 4,388 |
| その他 | 2,604 |
| 営業外費用 | 646 |
| 臨時損失 | 1,029 |
| 純利益 | 0 |
| | 376 |

(注1) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致していないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

3 資金計画 (令和元年度から令和5年度まで)

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|--------------------|--------------|
| 資金収入 | 1 4 1, 4 7 0 |
| 業務活動による収入 | 1 3 4, 1 3 3 |
| 診療業務による収入 | 1 1 6, 5 6 1 |
| 運営費負担金による収入 | 1 5, 9 1 4 |
| 補助金等による収入 | 1 8 6 |
| その他の業務活動による収入 | 1, 4 7 2 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 運営費負担金による収入 | 0 |
| その他の投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 4, 9 4 1 |
| 長期借入金による収入 | 4, 9 4 1 |
| その他の財務活動による収入 | 0 |
| 北九州市からの繰越金 | 2, 3 9 6 |
| 資金支出 | 1 4 1, 4 7 0 |
| 業務活動による支出 | 1 2 2, 6 7 1 |
| 給与費支出 | 6 9, 2 1 1 |
| 材料費支出 | 3 1, 5 4 9 |
| その他の業務活動による支出 | 2 1, 9 1 1 |
| 投資活動による支出 | 4, 9 4 4 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4, 9 4 4 |
| その他の投資活動による支出 | 0 |
| 財務活動による支出 | 1 0, 5 4 6 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1, 1 8 2 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 9, 1 6 3 |
| その他の財務活動による支出 | 2 0 0 |
| 次期中期目標の期間への繰越金 | 3, 3 0 9 |

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

5, 0 0 0 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第9 重要な財産の譲渡又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発のための研修や教育などに充てる。

第11 料金に関する事項

1 料金

病院等の料金については、次に定める額とする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項並びに高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める療養の給付に要する費用の額の算定方法並びに、健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項並びに、高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額とする。
- (2) 前号により難いときは、別表1により算定した額に100分の110を乗じて得た額（当該額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。第5号において同じ。）又は別に理事長が定める額とする。
- (3) 病院駐車場の料金の額（消費税の額に相当する額及び地方消費税の額に相当する額を含む。）は、別表2に掲げる額以下の範囲内で別に理事長が定める額とする。
- (4) 看護専門学校の授業料、入学金及び入学試験手数料の額は、別表3のとおりとする。
- (5) 文書料の額は、1,500円以上4,000円以下で別に理事長が定める額に100分の110を乗じて得た額とする。

(6) 前各号に規定がないものについては、実費等を勘案し別に理事長が定める額とする。

別表1 (健康保険による給付の基準を超えるもの)

| 種 別 | | 金 額 | |
|------|-------|-----|-----------|
| 室料差額 | A | 1 日 | 20, 000円 |
| | B | | 12, 000円 |
| | C | | 11, 000円 |
| | D | | 8, 000円 |
| | E | | 5, 000円 |
| 分べん料 | 1児につき | 時間内 | 190, 000円 |
| | | 時間外 | 222, 000円 |
| | | 深夜 | 254, 000円 |

(注1) 時間内、時間外及び深夜の区分は以下のとおりとする。

1 時間内 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、1月2日、同月3日、12月29日、同月30日及び同月31日を除く)

2 時間外 時間内及び深夜以外の時間帯

3 深夜 午後10時から翌日午前6時まで

(注2) 分べん料は、出産時刻の属する時間帯に応じた金額とする。

別表2 (駐車場関係)

| 名 称 | 使用者 | 金 額 |
|-----------|--------|---|
| 医療センター駐車場 | 患者等 | 1台につき3時間まで100円 3時間を超える30分又はその端数ごとに100円 |
| | その他のもの | 1台につき30分又はその端数ごとに150円 |
| 八幡病院駐車場 | 患者等 | 1台につき3時間まで80円 3時間を超える30分又はその端数ごとに50円 |
| | その他のもの | 1台につき30分又はその端数ごとに80円 |

(注1) 「患者等」とは、外来患者及びその付添人並びに入院患者の介助者及び入退院時における付添人をいう。

(注2) 料金は、自動車を出車させる際徴収する。

別表3 (看護専門学校関係)

| 種 別 | | 金 額 |
|---------|-------|--------------|
| 授業料 | | 年額 360, 000円 |
| 入学金 | 市内居住者 | 150, 000円 |
| | 市外居住者 | 230, 000円 |
| 入学試験手数料 | | 20, 000円 |

(注1) 市内居住者及び市外居住者の区分は、理事長が別に定める。

2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減免又は免除することができる。

第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

| 施設及び設備内容 | 予定額 | 財 源 |
|--------------|-----------|------------|
| 病院施設、医療機器等整備 | 4, 944百万円 | 北九州市長期借入金等 |

2 人事に関する計画

医療需要の動向や経営状況の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、組織及び職員配置の在り方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。

3 中期目標の期間を超える債務負担

(単位：百万円)

| 項目 | 中期目標期間償還額 | 次期以降償還額 | 総債務償還額 |
|------------|-----------|---------|---------|
| 移行前地方債償還債務 | 9, 163 | 13, 237 | 22, 400 |
| 長期借入金償還債務 | 1, 182 | 3, 758 | 4, 940 |
| 計 | 10, 345 | 16, 995 | 27, 340 |

4 積立金の処分に関する計画

なし